

What is IT?



巷では、「IT革命」が大流行である。一方で、こんな会話も珍しくない。「ITって、何だい? (What is IT?)」「気楽にやれよ! (Take IT easy!)」「そのとおり! (That's IT!)」いずれも、「IT」を大文字とするのが、お洒落のポイント!

国際開発協力の世界においても、この「IT」が、俄然クローズアップされてきている。また、海外では殆ど用いられない「革命」なる二文字が、やたら世間をあおる。日本の場合、これに加えて、「顔の見える援助」とやらが花を添える。

日本は、果たして、国際開発協力の世界で、「IT」を活用して、「顔の見える援助」を実現できるのだろうか。次の三点セットが必要と考えられる。

第一に、政府も企業もNGOも、それぞれの使命や価値を実現するために、情報と知識を統合化するための「戦略的運営能力」が必要である。

第二に、明日の世界を構築するための「戦略的構想力」に基づき、実効性のある「人的協力」と「知的協力」と「政策協力」を有効に組み合わせながら、世界に向けてタイムリーに知的メッセージを発出できる「総合的な援助行政メカニズム」を確立することが必要である。

第三に、日本自らの「自己変革」が不可欠である。国際社会における日本は、ODAの分野にとどまらず、あらゆる分野において、政府も企業も個人も、「三つの古いS (Smile, Silent, and Sleep) から「三つの新しいS (Smart, Speak, and Speed) へと「華麗なる変身」を遂げることが求められている。

量的拡大から質的向上への転換期における日本の開発援助運営の要諦は、「知は力なり」の格言を具体化・実践することである。特に、自らの開発援助の経験と教訓を体系化するとともに、日本の英知と世界の英知を結びつける「知的公共財 (「知」のプラットフォーム) を日本のODAの一環として提供することが緊要の課題である。

これこそ、「存在意義」と「説明責任」と「情報公開」の三点セットを兼ね備えた、新しい時代の「日本の顔の見える援助」といえるのではないだろうか。こうした変身努力によってのみ、「日本の顔」は、その内面から「魅力」と「品性」と「風格」を自ずと現すことになる。



ベトナム ホーチミン市

(後藤 一美)



平成12年9月21日(木) 午前10時より当協会会議室において、平成12年度第3回理事会が開催された。当日は荒木会長、松下専務理事をはじめ理事10名、監事2名、理事代理9名が出席し、下記の審議及び報告が行われた。

### 審議事項

#### 1. 会員の入退会

賛助会員2社、協力賛助会員3社の入会が下記の通り承認された。

(賛助会員)	(株)エックス都市研究所 中国電力(株)
(協力賛助会員)	(有)アイエムジー アーチネット(株) (株)国際開発アソシエイツ

### 報告事項

1. 新入会員の勧誘に向けて
2. 平成12年度国庫補助金調査団派遣事業状況報告
3. 平成13年度国庫補助金予算要求について
4. 「安全管理連絡会」の設置について
5. その他
  - ・世界銀行向け日本人コンサルタントのフィーについて
  - ・日本評価学会の設立について
  - ・「国際協力村 in HIBIYA」の開催

### JBICの動向

理事会終了後、ゲストとして国際協力銀行(JBIC)理事古角光一氏においでいただき懇談会を開催し、以下のお話をいただいた。

#### 1. JBIC13年度予算概算要求

平成13年度は海外経済協力業務は9,000億円(12年度 9,300億円)、国際金融等業務は1兆5,550億円(12年度 1兆8,190億円)で、合計2兆4,500億円(12年度比10.9%減)を要求している。組織体制としては信用リスク管理部、政策金融・事業評価部(ODA評価を実施)、環境社会開発部の設置が新規に要求されている。

#### 2. 最近の動向

**援助の潮流への対応**：IT分野への協力の方向性について重点的に検討中である。その他地球環境、貧困対策、人材育成、民活対応等の分野についても積極的に取り組んでいく。

**情報公開**：2001年4月からの情報公開について、JBICでは十分な対応が必要との認識を持っており、外部への発信情報について、今後より一層の内容の充実を図る。

**JICAとの連携**：JICAが先般の組織改編で地域別の部署を開設したことにより、両機関間の連携が図りやすくなった。援助国との政府間協議にJICA・JBIC共に出席する等、援助の効率化に結びつくこととなる。

#### 3. コンサルタントとの協力

- ・円借款の問題について対応する相談窓口を、プロジェクト開発部の調達管理班に設置している。コンサルタントによる活用を望む。
- ・案件形成促進調査(SAPROF)について、提案型の調査を検討している。NGO、コンサルタント、地方自治体、大学等から提案された案件を採択するもので、分野としてはIT支援、地球環境、社会開発等が主な対象となり、一件当たり約2,000万円規模の予定である。
- ・有償資金協力促進調査(SAF)について、現行の制度では有能な若手が評価されにくいため、評価制度の見直しを行っている。具体的には、プロジェクトマネージャー、TOR専門家については経歴書提出のみならず面接を行うこと、現在15年以上の経験年数の要件を10年以上に改訂すること等を検討している。
- ・JBICでは業務のアウトソーシングを進めているが、今後は専門家データベースを構築し、さらに人材調達の時間短縮を図りたい。業務のアウトソーシングについては、今後コンサルタントの協力を要する所である。

次回理事会は11月16日(木)開催予定である。



## モンゴル国観光開発総合計画調査

(株)パデコ シニアコンサルタント 岸並 賜

### 本調査の背景

モンゴルは広大な国で、日本の約4倍、160万平方キロメートルの面積を有し、美しい草原と様々な動植物に恵まれた国であり、とりわけ観光客にとって最大の魅力は、このユニークな自然と人々の共生である。モンゴル観光は、世界の観光地という観点から見るとネパール、チベット、内モンゴル等の特化観光市場(SIT)のひとつである。観光需要は、自由市場経済化、複数政党議会体制導入後、急速に増加しているものの、観光を目的とした訪問客ではネパールの8分の1(1996年)にも達しておらず小規模な観光地域である。観光サービス、施設水準は未成熟で、世界の観光地域と競争していくには様々な改革、整備が必要である。又、旧COMECON体制からの離脱と計画経済から市場経済へのハードランディングのため弱体化した経済の再生が緊急な課題であり、そのためには外貨獲得産業の育成、強化が必須である。観光産業は外貨獲得の有効な手段であり、旧来の外貨獲得産業である農業、鉱業に加え、観光産業育成の必要性がモンゴル国内でも認知されつつある。こうした背景により、モンゴル国は日本政府に調査を依頼し、今回のJICA調査を実施する運びとなった。

### 本調査の目的

本調査の目的は、以下の通りである。

- ・ 2015年を目標年次とした全国観光開発のマスタープランの作成
- ・ 2015年を目標年次とした観光開発の優先地域の決定
- ・ 2005年を目標年次とした優先プロジェクトのアクションプランの作成

### 本調査結果の概要

#### (1)モンゴル観光の現状

世界的な観光客誘致競争の視点からみて評価できるモンゴルの観光資源は、他に類を見ない土地(草原)と人々(遊牧民の生活、文化)の共生、損なわれていない自然(草原、砂漠、森林、湖、山岳)であり、さらに民族の勃興と変遷に伴い残された歴史・遺跡である。これらの観光資源を有効に活用し、かつ資源を持続的に保全しながら、観光開発を進めていく必要

がある。一方、モンゴルの観光開発には観光地域整備、観光サービス・施設の向上、組織・制度の整備が不可欠である。歴史・文化観光振興のための整備、国際観光客のゲートウェイである首都ウランバートルの観光地・施設整備、ハラホリン・南ゴビの観光施設の充実、観光情報の整備と提供手段の整備、航空旅客サービスの改善、宿泊施設の拡充等も必要とされている。さらには、自然の保護、歴史遺産の保全といった活動も、観光整備の一環として実施していく必要がある。また、以上の計画を実施するための組織・制度整備として、観光産業の安全性、健全性を担保する許認可制度の整備、観光振興を担う官・民の組織拡充とマーケティング活動、観光産業に従事する人材の教育並びに育成も必要である。

#### (2)全国観光開発計画

これらを考慮の上、6部門のプランから構成される全国観光開発計画を策定し、以下の提案を行った。

##### 1 観光商品開発プラン

以下の4つのプランからなっている。

- ・ ウランバートルを国際観光客にとってのゲートウェイとする。
- ・ 歴史的遺産を修復し、博物館の建設、観光関連の情報を提供する。
- ・ スポーツアクティビティを外国人のみならずモンゴル人も含め促進する。
- ・ 列車によるゴビツアーとバイカルツアーを一般的にする。

##### 2 観光制度整備プラン

海外での投資セミナーの開催、投資促進資料の配付とともに、外国投資法の優遇税制を現在適用されていない観光産業にも適用するべきである。

##### 3 インフラ整備プラン

道路網、レストラン、トイレ、ガソリンスタンド等の休憩施設や道路標識、空港、ホテル等、あらゆるインフラのアップグレードが必要である。たとえば、MIATモンゴル航空は外国の航空会社と戦略的提携をし、マーケット戦略を活用すべきであり、政府は国際的ホテルオペレーターがモンゴルでホ

テル運営が可能になるような制度的・資金的な奨励策を採用すべきである。

#### 4) 人材育成プラン

職業訓練教育では、コックやウエイターのためのコースを拡充し、オンザジョブトレーニング(OJT)を取り入れるとともに、ガイドのためのコースを設立する。高等教育では外国人講師や先進国での訓練が必要であり、エコツーリズム等、新しい訓練コースが設立されるべきである。

#### 5) マーケティング

海外でのマーケティング活動は、海外の旅行代理店やメディアを通じて強化すべきであり、フェスティバル、コンベンション等のイベントを数多く開催するよう努力をすべきである。また、観光庁の海外事務所を2015年までに東京とフランクフルトに開設するよう提案する。

#### 6) 国内観光開発プラン

ウランバートル、あるいは近郊で、スパリゾートやレクリエーション施設の改修を提案する。

#### (3) 優先地域の決定

ウランバートル、ハラホリン、南ゴビの3地域がモデルエリアとして決定された。具体的な戦略は以下の通りである。

##### 1) ウランバートル地域

- ・モンゴル唯一の都市観光サービスセンターとして確立する。
- ・近代的なプレゼンテーション、訪問者のための情報や娯楽設備を導入する。
- ・歴史的・文化的な資源の改修を行う。
- ・魅力的な観光地域を新たに作る。
- ・新しい様々な観光商品を導入する。
- ・観光関連産業の促進と改善を行う。

##### 2) 南ゴビ地域

- ・近代的プレゼンテーション、ツーリスト情報施設を導入する。
- ・ヨーリン渓谷の自然史博物館を改善する。
- ・広域の自然観光ガイドプログラムを導入する。
- ・ソフトアドベンチャー、活動指向の観光商品を導入する。

##### 3) ハラホリン地域

- ・エルデニズーに近代的なプレゼンテーション、観光客用の情報センター施設を導入する。

- ・考古学的遺跡や文化的建物を改修する。
- ・ハルバルガス、ホシュツアイダム遺跡及びオルホン滝に近代的プレゼンテーション、観光客インフォメーションセンターや施設を導入する。
- ・ブルドにおけるソフトアドベンチャー、活動型観光商品の導入を行う。
- ・ホジルト温泉療養施設を改善する。

#### (4) 優先プロジェクト、プログラムの策定

2005年までに実行すべき優先プロジェクトおよびプログラムとして、3つの政府行政組織強化プログラム(観光局、観光庁の強化等)、2つの人的資源開発プログラム(サービス従事者およびパークレンジャーの育成)、4つの制度整備プログラム(投資奨励策、土地開発規制、許認可、安全基準)を提案した。

#### (5) プロジェクトの実施体制

インフラ開発省内にNational Tourism Councilが設置され、さらに観光局の中に実施エージェンシーとしてNational Tourism Center (NTC)の設置も閣議決定された。NTCの中に、Project Implementation Unit (PIU)が設けられ、観光プロジェクト実施を担当する。

終わりに

市場経済移行後のモンゴル国経済は必ずしも順調ではない。ソ連からの補助が消えたのみならず、ソ連圏という市場を失い、替わるべく市場は十分に開拓出来ていない。安定的な発展を目指すためには、外貨獲得が必要であるが、国際的に競争力のある産業はわずかである。この意味で国際観光の振興にかけられる期待は大きい。観光は、膨大な初期投資を必要とせず、民間資本の導入も図りやすく、また関連産業の種類が多いため、経済の波及効果が多面に渡る等の特性を持っている。

しかしながら、モンゴルでは観光がインフラ開発省の担当であることもあって、インフラ開発を伴う大プロジェクトを最優先としがちであり、他のインフラプロジェクトの後回しにされる傾向がある。本調査終了後、NTCが予定どおり設立されるなど、一定の進展は見られたが、さらに強いイニシアティブをもって開発が進められることを期待したい。調査期間中、調査団の通訳として活躍したハグア氏が、このたびNTCの副局長に就任し、本調査の提言の実現に熱意を示していることは我々調査団にとっても心強い。

## ベトナムにおけるローカルコンサルタントの現状と全般的な提言

ECFA 調査研究グループリーダー 高梨 寿 研究員 飯塚 謡子

これまで3回にわたりフィリピン、タイ、インドネシアのローカルコンサルタントの実態について紹介してきた。本号ではシリーズ最終回として、ベトナムを取り上げるとともに、4カ国全般にわたる課題についても報告したい。

## コンサルティング産業の実態

ベトナムのコンサルティング企業の起源は、1950年代初頭に政府の各官庁や市・省レベルの人民委員会に属する設計院がコンサルティング業務を行うべく設立されたことに溯る。その後80年代及び90年代初頭に多くの企業が国営企業として独立し、90年代初めのドイモイを契機に民間企業も多く誕生することになる。

ベトナム全国で建設省に登録しているコンサルティング企業は2000年3月時点で約600社ある。民間企業も近年誕生しているものの未だほとんどの企業、特に大手企業は国営である。ベトナムの場合政府傘下の研究機関がコンサルタントとしての活動を行っているのも特徴的である。各官庁はそれぞれ複数のコンサルティング企業を持っており、官庁傘下の公社も大中小のコンサルタントを抱えている。さらにそういった企業がセクター毎に下請けコンサルタントを有している。また、市・省レベルの人民委員会の傘下にもコンサルティング企業があったりと複雑であり、社会主義体制下の組織が依然強固に残っている印象がある。

民間については国営企業のエンジニアや大学教授が独立して企業を設立するケースが多い。財政基盤が安定していないケースは多々あるが、多くの場合国営に比べて経営の意志決定が速く、能力主義であり、効率的である。

## コンサルタントの調達

調達に関する制度としては、これまでDecree 43 (Decree on the Issuance of the Regulation on Bidding) が使用されてきた。コンサルタント入札システムとして国際競争入札ではツーエンベロープ方式が採用されている。入札の際、技術プロポーザルの評価点配分は毎回TORに記載される。一般的にメソドロジー65%、企業の類似業務経験が20%、業務従事者の経験が15%程度で評価される場合が多い。

しかしツーエンベロープとはいえ、価格も考慮されている。特に1999年新たに制定されたDecree 88 (Decree on Tendering) によると、技術評価が合計で70%以上である企業についてすべて価格プロポーザルが開かれることになっている。そうして技術と価格プロポーザル双方が開かれて検討されて一位が決定されることになった。

入札上の問題として外国企業は国際競争入札の際、特定のローカル企業と組むように現地政府から指示される場合が多い。本来、いずれのローカルとジョイントを組むかが、案件受注のための大きな要素となるはずであるが、入札に参加する外国企業全てが同一のローカル企業を下請けにするようにと指導されるケースもあるという。ローカル側にしてみれば特命随契であり、どの国の企業が取ろうがプロジェクトを受注できることになる。

ローカルと外国人のM/Mの割合についての規定は特にないが、プロジェクト毎にTORに記載してある。額については外国人とローカルでは相当の格差があり、1M/Mあたり10倍から30倍である。

## ローカルコンサルティング協会の概況

ベトナムのコンサルティング企業の協会には、FIDICにも加盟しているVECAS (Vietnam Engineering Consultant Association) がある(1995年設立)。2000年3月時点で全国600社あるといわれているコンサルティング企業の内、VECASに登録している会員は法人が100社以上、個人会員は20人程度である。法人会員の内、ほとんどが国営企業や人民委員会傘下の企業であり、民間企業はわずか数社である。VECASの活動内容は、会員向けの各種研修事業やワークショップの開催、海外の協会との交流・政府の政策に対する提言等である。事務局はハノイ市にあり、今後ホーチミン市にも支部を置くことを検討している。

## ローカルコンサルタントの技術レベル

外国系コンサルタントがローカルと仕事をするメリットは、地元の各種事情に精通している、原材料や機材についてローカルコンディションに合ったものを熟知している、言葉、風俗、習慣で問題がない、政府

との人脈があるので政府を説得しやすい、ということがある。一方、技術的には計画から施工管理まで、ほぼ独自に実施する力を持ってきていると言われ、それでも日系のコンサルタントによれば、タイやフィリピンのように外国人がチェックすればある程度プロジェクトを任せられるという段階にはない。また旧ソ連の設計基準には慣れているが、欧米の基準には不慣れであると指摘する。そして東南アジア諸国共通の問題であるが、工期に間に合わないことが多い。この点、ベトナムの場合には工期遅延に伴う罰金は存在しない。しかし長期的に見ると、ベトナム人は勤勉であり、外国の技術や語学について積極的に学んでいこうという姿勢が見られ、今後急速な飛躍が期待されている。

#### ASEAN 4カ国における全般的な提言

これまで述べた通り、各国のコンサルティング産業は厳しい経済状況の下、公共事業の縮小・民間事業の停滞から人員削減・受注機会の激減に直面している。90年代前半までの、活発だったBOT/BOOのインフラ事業は、現在ほとんどが中断されており、マーケットとしては政府の公共事業と外国からの援助案件に限られている。

技術レベルとしては、各国ともローカルコンサルタントが順調に技術レベルを向上させている。ほとんどの分野で日本のコンサルタントを十分に補佐できる状況で、詳細設計や工事監理業務はローカルコンサルタントの活躍が目立ち、我が国コンサルタントとの共同受注の場合、M/Mの合計では日本側のポジションを上回る事例が一般的になりつつある。ただし、M/PやF/Sは依然弱いことが指摘されており、今後の課題である。

一方ビリングレートでは、日本人のコンサルタントフィーに対し、ローカルコンサルタントは10分の1以下である。各国はローカルコンサルタント育成の助成措置を検討しており、一部では日本人コンサルタントのフィーに上限を設定したり、ローカルコンサルタントとのジョイントを義務付けたり、あるいはローカルコンサルタントのM/Mを全体の7割以上にしよう所管省庁を指導している。

こうした状況の下、今後ローカルコンサルタントとの連携を視野に、我が国のコンサルタント及び協会の対応について以下の点の実施を期待したい。

#### (1) データベースの整備と技術支援

これを機会に、各国のコンサルタントに係る調達規

則、ビリングレート、会社概要・実績等の情報・資料を収集し、各国のデータベースを更新するとともに、日本としては、各国のコンサルタントの人材養成を支援すべきであろう。当面特に強い要請のあるテーマとしては、イ) 機器仕様書 (Spec) の書き方、ロ) ISO9001の取得、ハ) コンサルティング業務におけるGIS等IT化の支援、ニ) プロジェクトマネジメントコンサルティング (PMC) である。上記における人材養成・技術移転には、可能な範囲で協力すべきであり、我が国の技術協力手段として例えば国際協力事業団 (JICA) の開発調査事業、ソフトの無償、国際協力銀行 (JBIC) の無利子借款等の活用が考えられる。

#### (2) プロファイの共同実施

今後とも優良なODA案件の発掘・形成を推進するためには、プロジェクト推進に有利な立場にある現地コンサルタントと共同してプロファイを実施していくスキームが求められる。また、同時に我が国の広域的開発協力のイニシアティブを踏まえ、第三国での共同プロファイの要望も出されており、歴史的・文化的背景を共有する近隣諸国での共同プロファイも視野に入れるべきであろう。

#### (3) コンサルティングサービスの高度化と知的支援の拡充

今回の通貨危機において求められたコンサルティング業務は、政府機関・国営企業・金融機関の組織改善・経営改革であり、新たな制度の構築 (Institution Building) というソフトなサービスである。インフラ分野でも法制度改革が求められており、一層の知的支援の拡充が必要とされている。我が国コンサルタントとしては、そうした高度な知的支援コンサルティングをさらに一段と向上させ、総合的なコンサルティングサービスの提供を目指すべきであろう。

#### (4) インターナショナルアライアンスの構築

今後とも我が国コンサルタントが、国際市場で競争し勝ち残るためには、体質改善・実施体制の変革とともに外国コンサルタント (含ローカルコンサルタント) の活用、すなわちアウトソーシングの徹底が求められる。しかも、そのためにはグローバルなネットワークを整備し、欧米コンサルタントだけでなくアジアのローカルコンサルタントともインターナショナルアライアンス (国際的連携) を構築し、より戦略的な連携をとって推進すべきであろう。 (了)

## 沿革

(財)日本経済研究所は、戦後の混乱期(1946年)に日本経済の再建に資する研究を行うことを目的として設立されました。その後、1981年には、日本開発銀行(現日本政策投資銀行)を中心に経済界から広く出捐を募ることにより財政基盤を充実し、研究体制・組織を強化しました。現在の主な事業活動は、政府や地方自治体の政策決定への有効な示唆、都市開発や地域開発プロジェクトに対する創造的なコンセプトや計画案等の提示、経済・産業の分析を通じた将来的な経営情報の提供に重点を置いています。特に国際協力事業の関連では、1995年に国際局を設置し、知的国際貢献の一環として、海外諸国や国際機関に経済の発展・改革に有効な政策選択をアドバイスするとともに、開発途上国に対して戦後の我が国の経験とノウハウを移転することに注力しています。

## 事業内容

《調査事業》海外の国際援助機関の関連では、世界銀行より、「政策金融」、「国鉄民営化」、「地球環境関連調査」、「都市環境関連調査」等を受託し、米州開発銀行より、「中小企業振興関連調査」、アフリカ開発銀行より、「ザンビア開銀経営支援調査」等を受託しています。我が国の国際援助機関の関連では、国際協力事業団による開発途上国への知的支援として開始された「市場経済化支援」の分野において、最初のプロジェクトである「ベトナム市場経済化支援調査」を受託し、現在はフェーズ3プロジェクトに従事しています。また、これに続き、「モンゴル市場経済化支援調査」、「民活インフラ整備関連調査」等を実施しています。国際協力銀行からは、「スリランカの環境関連調査」、「インドの中小企業振興関連調査」、「開発金融型借款関連調査」、「海外投融資制度関連調査」などを受託しています。また、貧困削減に関しては、国際協力事業団からの受託により、「カンボディアの貧困問題」に関する調査を実施しています。特に、マイクロ・ファイナンスの関連では、バングラデシュのグラミン・バンクとの協力等により、開発途上国における普及を支援しています。

《研修事業》研修事業に関しては、世界銀行からの受託により中国国家開発銀行に対する金融実務研修を実施

するとともに、アフリカ開発銀行やフィリピン開発銀行の依頼を受け、研修を実施しています。また、国連開発計画(UNDP)からの受託によりアフリカ諸国の政府、開発金融機関職員を対象とした三角協力研修を実施しており、研修参加者に対し企業分析研修を行うとともに、マレーシア開発銀行・フィリピン開発銀行等での研修をアレンジすることにより、アセアン諸国の開発金融機関等に蓄積された経験とノウハウを技術移転しています。特に企業分析研修に関しては、大蔵省からの受託によりモンゴル、ベトナム、ミャンマー等の政府、開発金融機関職員に対する研修を実施しています。また、国際協力事業団等からの受託により、東欧諸国向け財政金融コース、中央アジア諸国向け財政金融コース、ジョルダン産業政策コース等の研修を実施しています。

## 今後の活動方針

経済大国となった日本は、今や様々な形で世界への貢献を求められています。開発途上国への経済支援、市場経済化を模索する旧ソ連・東欧・アジア諸国の課題、さらに貧困削減、地球環境問題等、国際社会には解決を迫られている問題が山積みしています。当研究所は、これらの問題解決を図るべく、戦後の経済復興の過程で、我が国の政府や開発金融機関が果たした役割、経験・ノウハウを開発途上国に移転するとともに、知的な付加価値を創造することに尽力していきたいと考えています。

## 会社概要

設立	1946年7月
基本財産	7億2000万円
代表者	理事長 天野 英毅
従業員数	54名
本社	東京都千代田区神田駿河台 3丁目3番地4 駿河台セントビル TEL : (03) 5280-6105 FAX : (03) 5280-6106

## メキシコの迷い方

メキシコ人ガイドに「日本人もいい加減な本を出した」と言われ、「おや」と思った。メキシコとの付き合いは20余年になるが、メキシコ人の「いい加減さ」にはどうしても我慢ならない時がある。

「いい加減さ」の経験は幾らでも挙げられる。

田舎のレストランで何人かで注文すると、絶対に注文通りには出てこない。ウェイターとオーダーを何回も繰り返し確認していても間違っ出てくる。精算の時には、出されたものとは更に異なる品物の請求書が出てくる。交渉はするが、最後は面倒くさくなって請求書の通りに支払ったこともある。

メキシコ人は「知らないということを恥じるから」という説もあるが、道を尋ねてもあてにならない。音楽祭で有名な銀の町、グアナファトでメキシコ版ロミオとジュリエット「恋人の小道」が見つからず学生に道を訊ねた。彼の言う通りに探してみたが見つからない。結局、町を一周して元の所へ戻ってきた。なんと、真後ろにあるではないか。

それよりもっと困ったことがある。原油の船荷証券が紛失してしまった。安全を考えて船荷証券の扱いは、クーリエに託していた。そのクーリエから決済の数日前になって、積地(サリナクルス)で紛失したとの連絡があった。大騒ぎの結果、クーリエの事務所で、積み上げた書類の中から見つかった。この時のクーリエの言い訳に呆れた。「メキシコ石油公社(PEMEX)ビルがどこにあるのか分からないので、安全を考えて事務所に置いていた」と言う。石油公社のビルは、市内で一番高い建物である。

ガイドより「いい加減だ」と指摘されたのは、旅行を自分で楽しみたい人に評判の本である。この本に従ってメキシコを歩くと、いろんな所で迷う。本当の題名は「メキシコの迷い方」だと言われた。

そもそも旅行ガイドブックとはいいい加減なものである。例えば、海外での日本紹介で「京都駅に立つ3人の山伏」の写真が載っている。日本人だっ見たことがないのに、外国人が見る機会は絶対ない。

「ガイドブックは、どの国でもミスが多いのさ」と言い返した。

コスモ石油(株) 海外技術協力センター  
プロジェクト部長 坂本 徹夫

## マラッカ・シンガポール海峡

マラッカ・シンガポール海峡は、古来よりインド洋と東シナ海を結ぶ重要な海上航路であり、日本にとっては中近東からの石油輸送ルートであるだけに、わが国の生命線とも言われている。

同海峡は全長1,100kmに亘るが、海峡幅が狭いうえ浅瀬も多くかつ潮流も強い。したがって、深喫水船は底触を避けるための高度な操船技術を要求される。このような地形的な制約の他に、同海峡においては海賊行為が頻繁に起こっていることはマスコミで伝えられている通りである。加えて、船舶の輻輳する海域だけに船舶事故による流出油での海洋汚染が懸念されていた。

このような環境にあるマラッカ・シンガポール海峡では、同海峡における航行船舶の安全を図ることを目的として、危険海域における水路測量を、沿岸国であるインドネシア、マレーシア、シンガポールと日本との4ヵ国共同調査として国際協力事業団の社会開発調査にて、1996年9月から2年間かけて筆者も参加して実施した。この調査により、同海峡でそれまで不明確であった沈船や浅瀬の位置と最浅水深が明らかになり、新たに海図の修正も行われた。

また、懸念されていた流出油事故が1997年10月15日にシンガポール海峡でのタンカー同士の衝突事故により発生したが、日本政府は国際緊急援助隊を派遣するとともに、石油連盟がシンガポールおよびマレーシア基地に保管していた油防除資機材が効果的に投入された。

さらに、同海峡における海賊行為についても、有効な対策を講じるべく、近々国際協力事業団が調査団を派遣すると聞いている。

従来の開発援助プロジェクトは、インフラ整備等ハード的なものに偏っていた感があるが、ここで述べたマラッカ・シンガポール海峡においても、海賊行為に対する対策というソフト面での調査にまで及んで来ている。このようなハードからソフトまで含めた一連の開発援助は、今後益々要望されて来るものと思われる。

国際航業(株) 海外事業部地域開発部長 菊田 武保

## 第1回中央アジア・コーカサス部会 セミナー開催

9月1日(金)当協会会議室において標記セミナーが開催された。中央アジア・コーカサス地域は、地政学的条件、資源開発といった観点からその重要性が注目されながら、イスラム反政府勢力によるテロ事件などで治安が悪化している地域が拡大している。そうした状況を踏まえて、同地域における会員企業の活動を支援するため、安全に関する情報を含めた情報収集・交換の機会として、会員企業より33社の参加を得て、本部会を発足した。標記セミナーでは、前在カザフスタン日本大使館専門調査員井上徹氏を講師に迎え、最近の中央アジア情勢についてお話し頂いた。また当協会研究員中村桐美より、中央アジアおよびコーカサスにおける日本を含む主要二国間ドナー及び国際援助機関の援助同行について報告を行った。参加者は会員31社より33名であった。

## 国際建設技術協会との意見交換会開催

9月7日(木)世界銀行ジャパンファンド向け日本人コンサルタントのフィーについて、(社)国際建設技術協会(国建協)と当協会による合同意見交換会が国建協会議室(東京都千代田区)にて開催された。日本政府から世界銀行に拠出されているPHRD基金のうち、日本企業ヘタイドで使用される部分について、かねてより日本のコンサルタント企業より単価が低いという意見を示していた。これに対し世銀側より、日本のコンサルタントの報酬について参考となるレートを示してもらいたいとの申し出があり、今般国建協とECFAとで検討を行い、提示レート案をまとめたものである。会員6社ならびに国建協2名及びECFA1名が参加した。

## UNIDO西アフリカ懇談会開催

9月8日(金)当協会会議室において、UNIDO東京事務所の招聘プログラムにより来日されたMamadou Saliou Sow氏(Adviser to the Minister, Ministry of Commerce, Industry, and Small Enterprises of Guinea)をお招きして、当協会会員企業との懇談会を開催した。当日は同氏よりギニア国の概況、経済や教育の現状等について紹介があり、西アフリカでプロジェクトの経験のある参加者との意見交



換を行った。ギニアはフランス語圏であり日本の企業が進出する上で言語の障害もあるが、今後とも協調関係を築いていきたいとの要望があった。会員より2社、事務局より5名が出席した。

## 国際協力村 in HIBIYA第2回連絡会議開催

9月13日(水)当協会会議室において、本年度国際協力村 in HIBIYA第2回連絡会議が開催された。今回の会議では10月7日(土)・8日(日)にかけて開催される同イベントの事前広報や、各団体の出展内容等についての最終確認を行った。参加を予定している15団体が出席した。

## 環境部会幹事会開催

9月14日(木)当協会会議室において標記部会の幹事会が開催された。本年度取り上げるテーマについて議論を行った結果、地球温暖化対策の国際的動向や日本の環境ODAの動向に係る項目について、業界のビジネスチャンス拡大に向けた情報提供を行うこととなった。具体的には、気候変動枠組み条約・第6回締約国会議(COP6)に関連した国際的な取り組み(京都メカニズム等)や、日本の技術協力・資金協力事業における環境案件の現状と今後の方向性についてセミナーや意見交換等を開催する。なお本幹事会では、前述の議論と合わせて、「JICAクリーナープロダクションに係る連携促進委員会」の進捗状況や、当協会が本年度実施する「エネルギー環境技術協力支援調査事業」について事務局より報告が行われた。会員より4名が出席した。

## インターンシップ国内研修実施

本年度新規事業であるインターンシップ制度により派遣が内定している候補者を対象とした国内研修が9月19日(火)~9月22日(金)にかけて実施された。国際開発金融機関案件の受注実績のあるコンサルティング企業による、同機関のプロジェクトサイクル、受注のポイントといった講義や候補者の専門分野に即した講義が行われた。候補者は10月以降にそれぞれ欧米のコンサルティング企業に派遣される予定である。

本制度によるインターン候補者を引き続き募集中ですので、ご関心をお持ちの場合には担当者までお気軽にお問合せ下さい。(担当:高橋・相賀)

#### PCM手法研修(計画・立案コース)開催

9月11日(月)~13日(水)までの3日間、(財)国際開発高等教育機構(FASID)研修室(東京都千代田区)においてPCM手法研修(計画・立案コース)が実施された。参加者はそれぞれの経験をもとに積極的に意見を出し合い、議論が白熱する場面も多々見受けられた。モデレーターは大迫正弘氏(開発コンサルタント)、副モデレーターは小林正博氏(FASID事業部長)、久野叔彦氏(株)三祐コンサルタンツ、東野英昭氏(株)レックスインターナショナルで、参加者は33名は全員研修を修了した。

なお、今年度のPCM手法研修は全て終了致しました。多数のご参加ありがとうございました。来年度の研修は、2001年2月頃にご案内する予定です。

#### 平成12年度第3回理事会開催

9月21日(木)当協会会議室において標題理事会が開催された。本誌2ページをご覧ください。

#### 元世界銀行運輸・上下水道・都市開発局長来局

9月21日(木)元世界銀行運輸・上下水道・都市開発局長のAnthony Pellegrini氏が来局された。同氏はこのほど世界銀行を退職され、政策・戦略アドバイザーを専門とするコンサルタント会社Centennial Groupに移られた。同社は、運輸・都市開発・水資源等の分野における組織改革、官民のパートナーシップ等の政策および戦略を扱うコンサルタントグループで、アジア地域を中心に世銀・アジア開発等の国際機関のプロジェクトを展開している。今回は、日本のコンサルタントとの今後の提携・協力を求めて来局された。事務局より松下専務理事他1名が対応した。

#### 米州開発銀行ジャパンプログラム担当官来局

9月22日(金)米州開発銀行ワシントン本部より、Anne Emig氏(米州社会開発研究所ジャパンプログラム担当官)駐日事務所より石原肇氏(所長補佐)が来局した。ジャパンプログラムは、日本ならびにアジア諸国の知見や経験を中南米・カリブ諸国の経済・社会開発に反映させることを目的として、1999年に創設された新規プログラムである。資金規模約3,000万米ドルの本プログラムは、日本の資金援助によって実現した経緯もあり、日本の開発コンサルタント企業の積極的な参画が期待されている。対象とする分野は、マクロ経済政策・貧困削減・社会開

発・中小企業育成等、多岐にわたる。詳細はホームページにて参照できる(<http://www/iadb.org/index>)、事務局より3名が対応した。

#### 世界銀行業務評価局長来局

9月25日(月)世界銀行ワシントン本部より来日中のGregory Ingram氏(Director, Operations Evaluation Dept.)、Osvaldo Nestor Feinstein氏(Manager, Operations Evaluation Dept.)が来局され、会員企業との懇談会を行った。OED(Operations Evaluation Dept.)は世界銀行内でプロジェクトの評価を実施している部局である。今回は、事業評価のタイプ、セクター・国評価のタイプ、評価法、評価事業の情報公開・交流、評価に関する研修事業、コンサルタントの活動、についてご説明頂いた。事業評価は事前審査・評価、実施中評価、実施完了時評価、事後評価、会計検査評価、の5種類に分かれている点、評価の結果は日本語を含む多言語に翻訳し、世界銀行のホームページ(<http://www.worldbank.org/html/oed>)で公開している点など詳細な説明があり、これに対して参加者との積極的な質疑応答がなされた。会員会社より6社6名が参加し、事務局から4名が対応した。

#### 職員の海外出張

大原隆信	9月10日~9月18日	アラブ首長国連邦
田中秀和	9月17日~9月23日	インドネシア
中村桐美	9月18日~9月22日	フランス
畠山道子	9月18日~10月7日	

ドミニカ共和国・キューバ

#### 編集後記

ECFAではコンサルティング・ニーズの多様化に対応して会員層の拡大に努めており、この9月の理事会でも5社が入会した。事務局では新入会員のニーズをつかむため、会員訪問等を行っている。とりわけ九州・中国・四国・東北など地方のメンバーにいかにサービスを提供するかについては情報技術の活用を含め、検討している。これについてはコンサルタントが必要かもしれない。(H.T)

平成12年10月15日発行 第37巻7号

編集発行人 松下 弘

社団法人 海外コンサルティング企業協会

〒100-6031 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号

(霞が関ビルディング31階)

電話 03(3593)1171 FAX 03(3593)1172

URL : <http://www.ecfa.or.jp>